

INFORMATION

するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置き、現在、以下の業務を取り扱っています。法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスまでお気軽にお電話ください。

問い合わせ先 ☎0570-078374

終戦当時の引揚者の通貨(紙幣)・証券などの返還について

税関では終戦当時の引揚者からお預かりした通貨(紙幣)や証券などを返還しておりますので心当たりの方はお問い合わせください。

・海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関または海運局などにお預けになった通貨や証券など

・海外の引き揚げ終結地の総領事館でお預けになった通貨や証券など

ご本人の他、ご家族からの問い合わせも受け付けています。

問い合わせ先 松山税関支署管理課 ☎089-951-0301

「自殺予防いのちの電話」の実施について

「いのちの電話」は、様々な悩

街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■ 8月28日(火)～9月16日(日)

池田 晴美

「水墨画・ミニチュア・ハウス展」

■ 9月18日(火)～10月7日(日)

奥平 美代子

「手芸品展」

開館時間 10時～13時、14時～18時

場 所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会

☎45-0813

みに苦しむ方々からの電話を24時間体制で受け付け、相談にあたっています。この度、更に多数の方々からの相談を受けられるよう、次のとおり「フリーダイヤル」による電話相談を実施することにしました。

実施期間 平成19年9月10日～平成20年3月10日までの各月10日

フリーダイヤル 0120-738-556

9月9日は救急の日 応急手当を身につけよう

あなたはAEDをご存知ですか

AED(自動体外式除細動器)とは、突然の心停止から生命を守るために除細動(電気ショック)を与える器械のことです。電気ショックが必要かどうかはAEDが自動で判断します。AEDはどなたでも扱えます。

▼2005年に開催された愛知万博では、4名の尊い命が救われています。

▼県内でもAEDの使用で救命した例があり、現在、宇和島消防署管内でも44台のAEDが設置されています。

救命講習会

日時 9月9日(日)9時～12時

場所 宇和島市役所2階

大ホール

定員 先着100名

参加費

無料

その他 受講者全員に普通救命講習修了証を交付します。

鬼北消防署でも講習会を受講できます。日時は、受講者の希望に合わせて実施できますのでお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先 宇和島地区広域事務組合宇和島消防署 ☎20-0119または鬼北消防署 ☎45-2461

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日時 9月17日(月)～21日(金)8時30分～19時、9月22日(土)～23日(日)10時～17時

電話番号 0120-007-110

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ先 松山地方法務局 ☎089-932-0888



「こんなにちは！知事です」の傍聴者募集

愛媛県では、知事が地域に出かけ、地域住民と気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させていくため、次のとおり「こんなにちは！知事です」を開催します。知事が「輝くふるさと愛媛づくり」について、地域の皆様方に直接お話しします。傍聴される方を募集していますので、是非、ご参加ください。

日 時 10月9日(火)10時～12時

会 場 宇和島地方局

定 員 50名(先着順)

申込方法 9月25日(火)までに郵便、電話、FAX、電子メールで、住所、氏名、電話番号を記入・連絡し、申し込みください。

問い合わせ先 宇和島地方局総務調整課 ☎22-5211(内線208)